

# 通所介護利用料金表

# 1割負担

令和3年4月1日改正

<併設型通所介護>

1日当り

区分		要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
2時間 ～	※サービス利用料金(10割)	2,700円	3,090円	3,500円	3,900円	4,300円
	※うち介護保険から給付される金額(9割)	2,430円	2,781円	3,150円	3,510円	3,870円
3時間	※サービス利用に係わる自己負担金額(1割)	270円	309円	350円	390円	430円
3時間 ～	※サービス利用料金(10割)	3,680円	4,210円	4,770円	5,300円	5,850円
	※うち介護保険から給付される金額(9割)	3,312円	3,789円	4,293円	4,770円	5,265円
4時間	※サービス利用に係わる自己負担金額(1割)	368円	421円	477円	530円	585円
4時間 ～	※サービス利用料金(10割)	3,860円	4,420円	5,000円	5,570円	6,140円
	※うち介護保険から給付される金額(9割)	3,474円	3,978円	4,500円	5,013円	5,526円
5時間	※サービス利用に係わる自己負担金額(1割)	386円	442円	500円	557円	614円
5時間 ～	※サービス利用料金(10割)	5,670円	6,700円	7,730円	8,760円	9,790円
	※うち介護保険から給付される金額(9割)	5,103円	6,030円	6,957円	7,884円	8,811円
6時間	※サービス利用に係わる自己負担金額(1割)	567円	670円	773円	876円	979円
6時間 ～	※サービス利用料金(10割)	5,810円	6,860円	7,920円	8,970円	10,030円
	※うち介護保険から給付される金額(9割)	5,229円	6,174円	7,128円	8,073円	9,027円
7時間	※サービス利用に係わる自己負担金額(1割)	581円	686円	792円	897円	1,003円
7時間 ～	※サービス利用料金(10割)	6,550円	7,730円	8,960円	10,180円	11,420円
	※うち介護保険から給付される金額(9割)	5,895円	6,957円	8,064円	9,162円	10,278円
8時間	※サービス利用に係わる自己負担金額(1割)	655円	773円	896円	1,018円	1,142円
8時間 ～	※サービス利用料金(10割)	6,660円	7,870円	9,110円	10,360円	11,620円
	※うち介護保険から給付される金額(9割)	5,994円	7,083円	8,199円	9,324円	10,458円
9時間	※サービス利用に係わる自己負担金額(1割)	666円	787円	911円	1,036円	1,162円
新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価 (令和3年9月30日まで)		利用されたサービスの基本単位数に0.1%を乗じた値				
<加 算>		自己負担金額(1割)				
1、サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		22円				
2、サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		18円				
3、サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		6円				
4、栄養改善加算		1回につき200円(月2回限度)				
5、口腔機能向上加算(Ⅰ)		1回につき150円(月2回限度)				
6、口腔機能向上加算(Ⅱ)		1回につき160円(月2回限度)				
7、栄養アセスメント加算		1月につき50円				
8、口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)		20円(6月に1回を限度)				
9、口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)		5円(6月に1回を限度)				
10、入浴介助加算(Ⅰ)		40円				
11、入浴介助加算(Ⅱ)		55円				
12、認知症加算		60円				
13、中重度者ケア体制加算		45円				
14、ADL維持等加算(Ⅰ)		1月につき30円				
15、ADL維持等加算(Ⅱ)		1月につき60円				
16、科学的介護推進体制加算		1月につき40円				
17、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		利用されたサービスの総単位数に5.9%を乗じた値				
18、介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		利用されたサービスの総単位数に1.2%を乗じた値				
19、感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の加算		利用されたサービスの基本単位数に3%を乗じた値				
20、食費(実費)		570円(令和3年8月～600円)				
21、自己負担額の合計(該当する時間帯の自己負担額、加算+食費)		※				

◎ 送迎・・・家族送迎の場合、片道47円利用料から差し引きます。

越野荘 通所介護運営規程

# 通所介護利用料金表

# 2割負担

令和3年4月1日改正

<併設型通所介護>

1日当り

区分		要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
2時間 ～	※サービス利用料金(10割)	2,700円	3,090円	3,500円	3,900円	4,300円
	※うち介護保険から給付される金額(9割)	2,160円	2,472円	2,800円	3,120円	3,440円
3時間	※サービス利用に係わる自己負担金額(1割)	540円	618円	700円	780円	860円
3時間 ～	※サービス利用料金(10割)	3,680円	4,210円	4,770円	5,300円	5,850円
	※うち介護保険から給付される金額(9割)	2,944円	3,368円	3,816円	4,240円	4,680円
4時間	※サービス利用に係わる自己負担金額(1割)	736円	842円	954円	1,060円	1,170円
4時間 ～	※サービス利用料金(10割)	3,860円	4,420円	5,000円	5,570円	6,140円
	※うち介護保険から給付される金額(9割)	3,088円	3,536円	4,000円	4,456円	4,912円
5時間	※サービス利用に係わる自己負担金額(1割)	772円	884円	1,000円	1,114円	1,228円
5時間 ～	※サービス利用料金(10割)	5,670円	6,700円	7,730円	8,760円	9,790円
	※うち介護保険から給付される金額(9割)	4,536円	5,360円	6,184円	7,008円	7,832円
6時間	※サービス利用に係わる自己負担金額(1割)	1,134円	1,340円	1,546円	1,752円	1,958円
6時間 ～	※サービス利用料金(10割)	5,810円	6,860円	7,920円	8,970円	10,030円
	※うち介護保険から給付される金額(9割)	4,648円	5,488円	6,336円	7,176円	8,024円
7時間	※サービス利用に係わる自己負担金額(1割)	1,162円	1,372円	1,584円	1,794円	2,006円
7時間 ～	※サービス利用料金(10割)	6,550円	7,730円	8,960円	10,180円	11,420円
	※うち介護保険から給付される金額(9割)	5,240円	6,184円	7,168円	8,144円	9,136円
8時間	※サービス利用に係わる自己負担金額(1割)	1,310円	1,546円	1,792円	2,036円	2,284円
8時間 ～	※サービス利用料金(10割)	6,660円	7,870円	9,110円	10,360円	11,620円
	※うち介護保険から給付される金額(9割)	5,328円	6,296円	7,288円	8,288円	9,296円
9時間	※サービス利用に係わる自己負担金額(1割)	1,332円	1,574円	1,822円	2,072円	2,324円
新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価 (令和3年9月30日まで)		利用されたサービスの基本単位数に0.1%を乗じた値				
<加 算>		自己負担金額(2割)				
1、サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		44円				
2、サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		36円				
3、サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		12円				
4、栄養改善加算		1回につき400円(月2回限度)				
5、口腔機能向上加算(Ⅰ)		1回につき300円(月2回限度)				
6、口腔機能向上加算(Ⅱ)		1回につき320円(月2回限度)				
7、栄養アセスメント加算		1月につき100円				
8、口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)		40円(6月に1回を限度)				
9、口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)		10円(6月に1回を限度)				
10、入浴介助加算(Ⅰ)		80円				
11、入浴介助加算(Ⅱ)		110円				
12、認知症加算		120円				
13、中重度者ケア体制加算		90円				
14、ADL維持等加算(Ⅰ)		1月につき60円				
15、ADL維持等加算(Ⅱ)		1月につき120円				
16、科学的介護推進体制加算		1月につき80円				
17、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		利用されたサービスの総単位数に5.9%を乗じた値				
18、介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		利用されたサービスの総単位数に1.2%を乗じた値				
19、感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の加算		利用されたサービスの基本単位数に3%を乗じた値				
20、食費(実費)		570円(令和3年8月～600円)				
21、自己負担額の合計(該当する時間帯の自己負担額、加算+食費)		※				

◎ 送迎・・・家族送迎の場合、片道94円利用料から差し引きます。

越野荘 通所介護運営規程

# 通所介護利用料金表

# 3割負担

令和3年4月1日改正

＜併設型通所介護＞

1日当り

区分		要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
2時間 ～	※サービス利用料金(10割)	2,700円	3,090円	3,500円	3,900円	4,300円
	※うち介護保険から給付される金額(9割)	1,890円	2,163円	2,450円	2,730円	3,010円
3時間	※サービス利用に係わる自己負担金額(1割)	810円	927円	1,050円	1,170円	1,290円
3時間 ～	※サービス利用料金(10割)	3,680円	4,210円	4,770円	5,300円	5,850円
	※うち介護保険から給付される金額(9割)	2,576円	2,947円	3,339円	3,710円	4,095円
4時間	※サービス利用に係わる自己負担金額(1割)	1,104円	1,263円	1,431円	1,590円	1,755円
4時間 ～	※サービス利用料金(10割)	3,860円	4,420円	5,000円	5,570円	6,140円
	※うち介護保険から給付される金額(9割)	2,702円	3,094円	3,500円	3,899円	4,298円
5時間	※サービス利用に係わる自己負担金額(1割)	1,158円	1,326円	1,500円	1,671円	1,842円
5時間 ～	※サービス利用料金(10割)	5,670円	6,700円	7,730円	8,760円	9,790円
	※うち介護保険から給付される金額(9割)	3,969円	4,690円	5,411円	6,132円	6,853円
6時間	※サービス利用に係わる自己負担金額(1割)	1,701円	2,010円	2,319円	2,628円	2,937円
6時間 ～	※サービス利用料金(10割)	5,810円	6,860円	7,920円	8,970円	10,030円
	※うち介護保険から給付される金額(9割)	4,067円	4,802円	5,544円	6,279円	7,021円
7時間	※サービス利用に係わる自己負担金額(1割)	1,743円	2,058円	2,376円	2,691円	3,009円
7時間 ～	※サービス利用料金(10割)	6,550円	7,730円	8,960円	10,180円	11,420円
	※うち介護保険から給付される金額(9割)	4,585円	5,411円	6,272円	7,126円	7,994円
8時間	※サービス利用に係わる自己負担金額(1割)	1,965円	2,319円	2,688円	3,054円	3,426円
8時間 ～	※サービス利用料金(10割)	6,660円	7,870円	9,110円	10,360円	11,620円
	※うち介護保険から給付される金額(9割)	4,662円	5,509円	6,377円	7,252円	8,134円
9時間	※サービス利用に係わる自己負担金額(1割)	1,998円	2,361円	2,733円	3,108円	3,486円
新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価 (令和3年9月30日まで)		利用されたサービスの基本単位数に0.1%を乗じた値				
＜加 算＞		自己負担金額(3割)				
1、サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		66円				
2、サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		54円				
3、サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		18円				
4、栄養改善加算		1回につき600円(月2回限度)				
5、口腔機能向上加算(Ⅰ)		1回につき450円(月2回限度)				
6、口腔機能向上加算(Ⅱ)		1回につき480円(月2回限度)				
7、栄養アセスメント加算		1月につき150円				
8、口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)		60円(6月に1回を限度)				
9、口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)		15円(6月に1回を限度)				
10、入浴介助加算(Ⅰ)		120円				
11、入浴介助加算(Ⅱ)		165円				
12、認知症加算		180円				
13、中重度者ケア体制加算		135円				
14、ADL維持等加算(Ⅰ)		1月につき90円				
15、ADL維持等加算(Ⅱ)		1月につき180円				
16、科学的介護推進体制加算		1月につき120円				
17、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		利用されたサービスの総単位数に5.9%を乗じた値				
18、介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		利用されたサービスの総単位数に1.2%を乗じた値				
19、感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の加算		利用されたサービスの基本単位数に3%を乗じた値				
20、食費(実費)		570円(令和3年8月～600円)				
21、自己負担額の合計(該当する時間帯の自己負担額、加算+食費)		※				

◎ 送迎・・・家族送迎の場合、片道141円利用料から差し引きます。

越野荘 通所介護運営規程

# 介護予防・日常生活支援総合事業通所介護利用料金表

1割負担

令和3年4月1日改正

<介護予防・日常生活支援総合事業総合事業通所介護>

区 分	サービス利用料金(10割)	保険から給付される金額(9割)	自己負担金額(1割)	備考
事業対象者・要支援1(週1回利用)	16,720 円	15,048 円	1,672 円	月額
事業対象者・要支援2(週2回利用)	34,280 円	30,852 円	3,428 円	月額
新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価(令和3年9月30日まで)	利用されたサービスの基本単位数に0.1%を乗じた値			
<加 算>	自己負担金額(1割)			
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88円	月額	
	事業対象者・要支援2	176円	月額	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72円	月額	
	事業対象者・要支援2	144円	月額	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24円	月額	
	事業対象者・要支援2	48円	月額	
生活機能向上グループ加算	100円	月額		
運動器機能向上加算	225円	月額		
栄養改善加算	200円	月額		
口腔機能向上加算(Ⅰ)	150円	月額		
口腔機能向上加算(Ⅱ)	160円	月額		
栄養アセスメント加算	50円	月額		
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20円	6月に1回を限度		
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5円	6月に1回を限度		
選択的サービス複数実施加算Ⅰ	480円	月額		
選択的サービス複数実施加算Ⅱ	700円	月額		
事業所評価加算	120円	月額		
科学的介護推進体制加算	40円	月額		
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	利用されたサービスの総単位数に5.9%を乗じた値		月額	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	利用されたサービスの総単位数に1.2%を乗じた値		月額	
食費(実費)	570円(令和3年8月～600円)		毎回	
自己負担額の合計(該当する時間帯の自己負担額、加算+食費)	※		月額	

◎区分の中で月額が1回毎かについてはサービス計画上の利用回数で決まります。

- ※1 選択サービスⅠ・・(運動機能向上サービス、栄養改善加算サービス、口腔機能向上サービス)のうち2種類のサービスを受けている場合の加算。
- ※2 選択サービスⅡ・・(運動機能向上サービス、栄養改善加算サービス、口腔機能向上サービス)のうち3種類のサービスを受けている場合の加算。
- ※3 生活機能向上グループ加算・・複数の利用者からなるグループに対して実施される日常生活上の支援活動。

# 介護予防・日常生活支援総合事業通所介護利用料金表

2割負担

令和3年4月1日改正

<介護予防・日常生活支援総合事業総合事業通所介護>

区 分	サービス利用料金(10割)	保険から給付される金額(8割)	自己負担金額(2割)	備考
事業対象者・要支援1(週1回利用)	16,720 円	13,376 円	3,344 円	月額
事業対象者・要支援2(週2回利用)	34,280 円	27,424 円	6,856 円	月額
新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価(令和3年9月30日まで)	利用されたサービスの基本単位数に0.1%を乗じた値			
<加 算>	自己負担金額(2割)			
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	176円	月額	
	事業対象者・要支援2	352円	月額	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	144円	月額	
	事業対象者・要支援2	288円	月額	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	48円	月額	
	事業対象者・要支援2	96円	月額	
生活機能向上グループ加算	200円	月額		
運動器機能向上加算	450円	月額		
栄養改善加算	400円	月額		
口腔機能向上加算(Ⅰ)	300円	月額		
口腔機能向上加算(Ⅱ)	320円	月額		
栄養アセスメント加算	100円	月額		
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	40円	6月に1回を限度		
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	10円	6月に1回を限度		
選択的サービス複数実施加算Ⅰ	960円	月額		
選択的サービス複数実施加算Ⅱ	1,400円	月額		
事業所評価加算	240円	月額		
科学的介護推進体制加算	80円	月額		
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	利用されたサービスの総単位数に5.9%を乗じた値		月額	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	利用されたサービスの総単位数に1.2%を乗じた値		月額	
食費(実費)	570円(令和3年8月～600円)		毎回	
自己負担額の合計(該当する時間帯の自己負担額、加算+食費)	※		月額	

◎区分の中で月額が1回毎かについてはサービス計画上の利用回数で決まります。

- ※1 選択サービスⅠ・・(運動機能向上サービス、栄養改善加算サービス、口腔機能向上サービス)のうち2種類のサービスを受けている場合の加算。
- ※2 選択サービスⅡ・・(運動機能向上サービス、栄養改善加算サービス、口腔機能向上サービス)のうち3種類のサービスを受けている場合の加算。
- ※3 生活機能向上グループ加算・・複数の利用者からなるグループに対して実施される日常生活上の支援活動。

# 介護予防・日常生活支援総合事業通所介護利用料金表

3割負担

令和3年4月1日改正

<介護予防・日常生活支援総合事業総合事業通所介護>

区 分	サービス利用料金(10割)	保険から給付される金額(7割)	自己負担金額(3割)	備考
事業対象者・要支援1(週1回利用)	16,720 円	11,704 円	5,016 円	月額
事業対象者・要支援2(週2回利用)	34,280 円	23,996 円	10,284 円	月額
新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価(令和3年9月30日まで)	利用されたサービスの基本単位数に0.1%を乗じた値			
<加 算>	自己負担金額(3割)			
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	264円	月額	
	事業対象者・要支援2	528円	月額	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	216円	月額	
	事業対象者・要支援2	432円	月額	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	72円	月額	
	事業対象者・要支援2	144円	月額	
生活機能向上グループ加算	300円		月額	
運動器機能向上加算	675円		月額	
栄養改善加算	600円		月額	
口腔機能向上加算(Ⅰ)	450円		月額	
口腔機能向上加算(Ⅱ)	480円		月額	
栄養アセスメント加算	150円		月額	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	60円		6月に1回を限度	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	15円		6月に1回を限度	
選択的サービス複数実施加算Ⅰ	1,440円		月額	
選択的サービス複数実施加算Ⅱ	2,100円		月額	
事業所評価加算	360円		月額	
科学的介護推進体制加算	120円		月額	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	利用されたサービスの総単位数に5.9%を乗じた値		月額	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	利用されたサービスの総単位数に1.2%を乗じた値		月額	
食費(実費)	570円(令和3年8月～600円)		毎回	
自己負担額の合計(該当する時間帯の自己負担額、加算+食費)	※		月額	

◎区分の中で月額が1回毎かについてはサービス計画上の利用回数で決まります。

- ※1 選択サービスⅠ・・(運動機能向上サービス、栄養改善加算サービス、口腔機能向上サービス)のうち2種類のサービスを受けている場合の加算。
- ※2 選択サービスⅡ・・(運動機能向上サービス、栄養改善加算サービス、口腔機能向上サービス)のうち3種類のサービスを受けている場合の加算。
- ※3 生活機能向上グループ加算・・複数の利用者からなるグループに対して実施される日常生活上の支援活動。